３号様式の１

排　出　量　削　減　計　画　書

☑　新規　　□　変更

（宛　先）　京都府知事　　令和　8年　9月　28日

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
京都市上京区堀川通上立売下ル北舟橋町835番地	株式会社 秋江 代表取締役　秋江　弘一 電話　075-432-2255

主たる業種	神社仏閣用授与品・縁起物製造			細分類番号	1 1 2 2
事業者の区分	主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択	☑　産業部門 □　業務部門 □　運輸部門			
計　画　期　間	令和８年４月　～　令和１１年３月				
基　本　方　針	環境に配慮した経営に努め、温室効果ガスの排出量削減に積極的に取り組み、環境負荷の低減に貢献する。				
計画を推進するための体制	代表取締役を中心とし、当該計画の進捗管理を徹底する。				

削減率

		基準年度	第１年度（８）年度	第２年度（９）年度	第３年度（１０）年度	３年平均増減率（基準年度比）
温室効果ガスの排出の量		7				
	事業活動に伴う排出の量	77.3 トン	73.9 トン	73.0 トン	72.6 トン	-5.4 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	評価の対象となる排出の量	77.3 トン	73.9 トン	73.0 トン	72.6 トン	-5.4 パーセント
年度ごとの増減率（基準年度比）			-4.4 %	-5.6 %	-6.1 %	
目標の根拠		令和6年度に拠点が増加していることから、令和7年度を基準として目標削減率以上の削減を目指す。				

具体的な取組及び措置の内容	１年目	電気使用量等のエネルギー使用状況を継続的に把握し、省エネ意識の向上と、不要な照明・空調・設備の電源OFF等の省エネ活動を推進する。
	２年目	空調設備・製造設備等の更新時には、省エネ性能や消費電力を考慮した機器を選定する。また、業務のデジタル化・ペーパーレス化を引き続き推進する。
	３年目	電力使用状況やこれまでの取組効果を確認し、さらなる省エネにつながる運用改善を検討・実施する。廃棄物の削減や資源の有効活用にも継続して取り組む。
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	品質管理の徹底によるロス削減やＬＥＤ照明の導入を通じた環境負荷の低減に努めている。	
特　記　事　項		

注　１　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
　　２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
　　３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。